

公布された条例のあらまし

◇警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例

1 警察署の管轄区域

奈良市の区域内の町の区域及びその名称を変更したことに伴い、奈良県奈良西警察署の管轄区域を次のとおり改めることとした。

西大寺国見町二丁目 ↓ 西大寺国見町二丁目 西大寺国見町三丁目

横領町 菅原町 ↓ 菅原町 菅原東一丁目 菅原東二丁目

2 施行期日

平成三十一年一月二十一日から施行することとした。